

みなさんの

「学び」を応援します!!

令和3年度「しゃりマイプラン・マイスタディ事業」募集

「しゃりマイプラン・マイスタディ事業」は「生涯学習の推進」を目的に、町民が構成する団体・サークルの学集会、学習活動に講師料の一部を援助します。

「仲間で講座をやってみたい」「新しいサークルをつくってみたい」という方、「集まりで講師を呼びたい」という団体・サークルなど、幅広い行事や活動に利用できます。ぜひご活用ください。

過去の対象事業及び内容



【竹富町三線教室】
本場の講師を招き、参加者の技術向上を計る教室



【パーソナルカラー診断体験講座】色の心理的影響を知ること、普段のくらしをより良くするための勉強会



【ワークショップ クラフトビールってなんだ？斜里産ビールで飲んで乾杯！】クラフトビールと地域多様性について



【遊びを見つけるおもちゃセミナー-in しゃり】おもちゃでの遊び方や、発展の方法を学び「遊び力」を養う講座



【組織運営セミナー並びに青年団体交流会】次世代リーダーと企業または、団体の活動に必要なスキルを学ぶセミナー



【ワークショップ 流水の記憶】流水の自然環境調査と、町民に流水の記憶をインタビューするプロジェクトの一環

しゃりマイプラン・マイスタディ事業 事業の概要

■この事業の目的とは？

町民の主催する団体が、会員相互の学習会や町民を募って実施する学習活動に対し、講師への謝金の一部を斜里町教育委員会が助成することを通し、学習や趣味の団体・サークルづくりを支援し、町民の生涯学習の推進を図ります。

■どのような活動が対象になりますか？

○教育・福祉・町づくり・スポーツ・レクリエーション・趣味など、多様な学習会、または学習活動に利用できます。開催時間や場所は問いません。

(例) 東京から講師を招いた福祉団体企画の「福祉のまちづくり講演会」(50,000円まで)

()内は援助の限度額です。

○ただし次の制限事項があります。

- ①5名以上の参加者がいること。 ②営利・政党・宗教に関する事業ではないこと。
- ③講師は日常活動の指導者を除く外部講師であること。 ④単年度に1団体につき1事業とします。
- ⑤同年度内で連続して行う事業は1つの事業とします。
- ⑥同一団体が同一事業を継続して行う場合は1年度限りの助成とします。

■どのようなグループが利用できますか？

○主な構成員が斜里町民で5名以上の参加が得られる団体であること。

○宗教・政治団体や、特定の宗教・政治団体を支援する団体、営利団体は利用できません。

○町の助成金を直接、または他団体を通じて間接に受けている団体は利用できません。

■どれだけ援助がありますか？

講師への謝礼(報償費)を一部補助します。申し込みに対して「公民館運営審議会委員」の意見を聞き、適宜を審査します。なお、予算が限られていますので、お早めにご相談ください。限度額は次のとおりです。

町内講師	5,000円
管内講師	20,000円
管外講師	50,000円
町内(オンライン)	5,000円
町外(オンライン)	20,000円

※講師が個人の場合は左記謝礼から所得税が源泉徴収されます。

報償費は原則、講師名義の銀行口座へ振り込みになります。

※令和2年度より、オンライン講習についても補助の対象となります。

■必要な書類は？

○計画したら(事業3週間前まで)

事業計画書(様式1) 関連資料(団体名・サークルの規約、会員名簿、チラシなど)

講師料請求書兼領収書 委任状(謝礼を講師へ直接支払希望しない場合のみ必要)※指定様式

○事業の前には(事業2週間前まで)

支出内訳書(様式2)

○変更承認申請書(様式3)

※変更及び中止があった場合、速やかに提出

○事業が終わったら(2週間以内に)

事業報告書(様式4)

事業風景の写真2枚以上

○不明な点は、お問い合わせください。

■問合せ・連絡先

斜里町公民館 ゆめホール知床

〒099-4113 北海道斜里郡斜里町本町4番地

電話：0152(22)2222 F A X：0152(22)2220

E-mail：yumehoru@town.shari.hokkaido.jp